

◎住まいの相談（千葉県福祉ふれあいプラザ）

高齢者にも使いやすい安全な家等についての相談に応じています。

相談窓口 千葉県福祉ふれあいプラザ 介護実習センター 相談室

相談日 毎週水曜・木曜日(要予約)、金曜日

相談時間 水曜日・木曜日10時～12時(要予約)、金曜日10時～16時

相談方法 面接相談(要予約)及び電話相談：04(7165)2886

所在地 〒270-1151 我孫子市本町3-1-2 けやきプラザ内 6階相談室

URL：http://www.furepla.jp/（千葉県福祉ふれあいプラザのホームページへ）

■障害者（児）の相談■

◎中央障害者相談センター・東葛飾障害者相談センター

18歳以上の身体及び知的に障害のある方の更生援護を図るため、身体障害者については補装具、自立支援医療（更生医療）、言語聴能等に関して、知的障害者については療育手帳、職親、生活及び職業等に関して相談に応じるとともに、専門的立場から医学的、心理学的及び職能的判定等を行っています。

業務内容

効率的な相談業務運営のため、身体障害者及び知的障害者に関する相談の受付のすべてを予約制で行っていますので、各市役所・町村役場障害福祉担当課に申し込んでください。

なお、補装具、療育手帳等の相談は、所内で行う相談のほかに身体障害者や知的障害者等の利便を図るため、市町村の協力を得て行う巡回相談、障害程度や健康状態等で相談会場まで来所できない方のために家庭等に訪問して相談を行う訪問相談でも受け付けています。

相談窓口 中央障害者相談センター

所在地 〒266-0005 千葉市緑区誉田町1丁目45番2

電話 043(291)6872 FAX043(291)8488

相談窓口 東葛飾障害者相談センター

所在地 〒270-1151 我孫子市本町3-1-2 けやきプラザ3階

電話 04(7165)2422 FAX04(7165)2423

◎千葉県発達障害者支援センター

千葉県（千葉市在住の方は、千葉市発達障害者支援センターにお問合せください）にお住まいの、自閉症（高機能自閉症を含む。）、アスペルガー症候群やその他の広汎性発達障害（PDD）、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）などの発達障害があるご本人、ご家族、関係者及び関係機関などへの支援を行います。

開設日 月曜日～土曜日（祝日、年末年始を除く）

※開所日でも研修及び相談対応等で電話対応ができない場合があります。その場合は留守番電話での対応になります。

相談対応時間 9時～17時（開所時間 9時～18時）

事業内容

相談支援：日常生活等に関する様々なご相談を受け、助言、各種機関紹介、情報提供等を行います。

普及・啓発・研修：パンフレットやホームページ等活用し、情報の提供をします。また研修においては講師派遣も行います。

相談窓口設置場所

所在地 〒260-0856 千葉市中央区亥鼻 2-9-3

電話 043(227)8557

所在地 〒270-1151 我孫子市本町 3-1-2 けやきプラザ3階

電話 04(7165)2515

費用 研修会以外は無料です。

講師派遣等について、交通費及び資料代等を御負担いただく場合があります。

◎千葉県医療的ケア児等支援センター（通称：ぽらりす）

県内の医療的ケア児等及びその御家族等からの様々な相談に応じています。

対象者 医療的ケア児（※1）及びその家族（医療的ケア児が18歳に達し引き続き相談支援を必要とする者、重症心身障害児（※2）含む）

（※1）医療的ケア児とは、人工呼吸器による呼吸管理、たんの吸引その他の医療行為を在宅においても日常的に必要とする障害児

（※2）重症心身障害児とは、重度の肢体不自由（立位姿勢がとれない運動機能障害）と重度の知的障害を併せ持つ障害児

業務内容 ・医療的ケア児等及びその家族等に対する相談支援
・地域における連携体制の構築に関する情報提供・助言
・医療的ケア児等を支援する人材の育成 等

所在地 千葉県千葉リハビリテーションセンター2階

〒266-0005 千葉市緑区誉田町 1-45-2

電話：043-291-1831（内線 277）

ファックス：043-291-1853 / メール：polaris@chiba-reha.jp

利用時間 午前9時～午後5時（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

◎高次脳機能障害支援拠点機関

高次脳機能障害は、病気や事故などで脳が損傷を受けたことによって、忘れやすくなったり、ものごとが理解（判断）できなくなったり、集中できなくなったり、怒りっぽくなったりして、日常生活や社会生活に支障が生じますが、外見からはわかりにくく、周囲の理解が得られにくい障害です。医療機関を受診していても、高次脳機能障害と診断されていない場合もあります。

県内4か所の支援拠点機関では、ご本人、ご家族等からのご相談を受けたり、回復や就学・就労へ向けての訓練などを行っています。

事故などのあと、以前できていたことができなくなるなどの様子が見られたり、既に診断は受けているけれど、なかなか生活や社会復帰等がうまくいかない、本人へどう対応したらよいのかなど、お困りのことがありましたら、お気軽に御相談ください。

高次脳機能障害支援拠点機関

名称	所在地	代表電話
千葉リハビリテーションセンター	〒266-0005 千葉市緑区誉田町 1-45-2	043(291)1831
旭神経内科リハビリテーション病院	〒270-0022 松戸市栗ヶ沢 789-1	047(385)5566
総合病院国保旭中央病院	〒289-2511 旭市イの1326番地	0479(63)8111
亀田リハビリテーション病院	〒296-0041 鴨川市東町 975-2	04(7093)1400

◎障害者人権 110 番

障害者とその家族の方や、関係者の方々のために電話又は面接によるご相談を受付しております。

相談窓口電話 043(246)2282

事務局所在地 〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4-3
千葉県社会福祉センター3階
事務局 (一社) 千葉県手をつなぐ育成会
FAX 043(242)6494

◎障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例に係る相談窓口

この条例は、(1)障害のある方に障害を理由として他の人と異なる不利益な取り扱いをしないこと及び(2)障害のある方の社会参加を阻む障壁(バリア)を解消することを、県民共通の目標(なくすべき「差別」)として具体的に掲げるとともに、こうした差別をなくすための仕組みの一つとして、障害のある方の暮らしの中の差別に関わる様々な問題について、専門職員である「広域専門指導員」や身近な相談役である「地域相談員」が、第三者的な立場で当事者の間に入って知恵を絞り、課題の解消を図る仕組みを定めています。

障害のある人への差別に関する相談は、下記相談専用電話でお受けします。

相談窓口(受付日時:月~金の9時~17時 休日、年末年始を除く。)

相談窓口	市町村	相談専用 電話番号	FAX番号
中央障害者相談センター	千葉市	043(292)1317	043(291)8488
中央障害者相談センター 船橋分室(船橋フェイスビル7階)	船橋市	047(424)0167	同上

習志野保健所 (習志野健康福祉センター)	習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市	047(474)1389	047(475)5122
市川保健所 (市川健康福祉センター)	市川市、浦安市	047(377)8854	047(379)6623
松戸保健所 (松戸健康福祉センター)	松戸市、流山市	047(361)2346	047(367)7554
東葛飾障害者相談センター	柏市、我孫子市	04(7179)1088	04(7165)2423
野田保健所 (野田健康福祉センター)	野田市	04(7123)4418	04(7124)2878
印旛保健所 (印旛健康福祉センター)	成田市、佐倉市、四街道市、 八街市、印西市、白井市、 富里市、酒々井町、栄町	043(486)5991	043(486)2777
香取保健所 (香取健康福祉センター)	香取市、神崎町、多古町、 東庄町	0478(52)3613	0478(54)5407
海匝保健所 (海匝健康福祉センター)	銚子市、旭市、匝瑳市	0479(70)1825	0479(73)3709
山武保健所 (山武健康福祉センター)	東金市、山武市、大網白里市、 九十九里町、芝山町、横芝光町	0475(54)3556	0475(52)0274
長生保健所 (長生健康福祉センター)	茂原市、一宮町、睦沢町、 長生村、白子町、長柄町、 長南町	0475(26)1510	0475(24)3419
夷隅保健所 (夷隅健康福祉センター)	勝浦市、いすみ市、大多喜町、 御宿町	0470(73)4630	0470(73)0904
安房保健所 (安房健康福祉センター)	館山市、鴨川市、南房総市、 鋸南町	0470(23)6900	0470(23)6694
君津保健所 (君津健康福祉センター)	木更津市、君津市、富津市、 袖ヶ浦市	0438(23)6603	0438(25)4587
市原保健所 (市原健康福祉センター)	市原市	0436(24)2387	0436(22)8068
千葉県障害者福祉推進課	県内市町村	043(223)1020	043(221)3977

※電子メールでの御相談は、sjourei@pref.chiba.lg.jp あてにお送りください。

◎障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に係る相談窓口

障害のある人に対する差別をなくし、障害の有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を目指し、障害を理由とする差別の解消の

推進に関する法律が施行されました。この法律は、障害のある人に対する不当な差別的取扱いを禁止し、合理的配慮の提供を求めています。不当な差別的取扱いを受けたり、合理的配慮を提供してもらえなかったときなどは、上記の障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例に係る相談窓口か、下記の市役所窓口へご相談ください。

相談窓口（受付日時：市町村によって異なります。）

令和4年4月1日時点

市町村	電話番号	市町村	電話番号
千葉市	043(245)5157	匝瑳市	0479(73)0096
船橋市	047(436)2343	東金市	0475(50)1232
習志野市	047(453)9206	山武市	0475(80)2614
八千代市	047(421)6741	大網白里市	0475(70)0337
鎌ヶ谷市	047(445)1307	九十九里町	0475(70)3162
市川市	047(712)8517	芝山町	0479(77)3914
浦安市	047(712)6837	横芝光町	0479(84)1257
松戸市	047(366)8376	茂原市	0475(20)1666
流山市	04(7150)6081	一宮町	0475(42)1431
我孫子市	04(7185)1631	睦沢町	0475(44)2504
柏市	04(7167)1136	長生村	0475(32)6810
野田市	04(7123)1691	白子町	0475(33)2113
成田市	0476(20)1539	長柄町	0475(35)2414
佐倉市	043(484)4164	長南町	0475(46)2116
四街道市	043(379)4661	勝浦市	0470(73)6619
八街市	043(443)1649	いすみ市	0470(62)1117
印西市	0476(33)4136	大多喜町	0470(82)2168
白井市	047(497)3483	御宿町	0470(68)6716
富里市	0476(90)0081	館山市	0470(22)3492
酒々井町	043(496)1171	鴨川市	04(7093)7112
栄町	0476(33)7707	南房総市	0470(28)4666
香取市	0478(79)6919	鋸南町	0470(50)1172
神崎町	0478(79)6919	木更津市	0438(23)8499
多古町	0479(76)3185	君津市	0439(56)1181
東庄町	0478(79)6919	富津市	0439(80)1260
銚子市	0479(24)8968	袖ヶ浦市	0438(62)3187
旭市	0479(60)2578	市原市	0436(23)7036

◎精神保健福祉相談

現代社会に生きる私たちは、さまざまなストレスに囲まれていて、精神疾患はうつ病をはじめとして誰もがかかる可能性があると言われていています。私たちが心の健康を守っていくためには、体の病気と同じように早期発見・早期治療と正しい知識を持つことがとても大事なこととされています。

そこで、県では心の健康に関する以下のような相談・診療を行っています。

相談内容

- 1 精神疾患に関すること
- 2 精神障害者の社会復帰に関すること
- 3 思春期の心の健康に関すること
- 4 心の健康づくりに関すること
- 5 薬物・アルコールなどの依存症に関すること
- 6 その他の精神保健福祉に関すること

相談窓口は次のとおりです。

1 千葉県精神保健福祉センター

電話及び来所面接相談、診療を行っています。内容は下記のとおりです。

相談内容の秘密は厳守いたします。

電話相談

[月～金、休日・年末年始を除く]

①一般相談専用電話 043(263)3893 受付時間 9時～18時30分

②アルコール・薬物・ギャンブル相談専用電話

043(263)3892 受付時間 10時～17時

来所面接相談

来所面接相談は予約制です。上記相談専用電話で予約を承ります。

*千葉県在住の方の(電話)相談は、千葉県こころの健康センターへお願いします。

代表電話 043(204)1582

診療

診療は予約制です。上記①一般相談専用電話で予約を承ります。

なお、診療時間は毎週月・火・木・金曜日午前中(休日、年末年始を除く)

になります。

2 保健所(健康福祉センター)

県 13 か所の保健所(健康福祉センター)、地域保健センター(2 か所)でも精神保健福祉の相談、訪問を行っています。

精神科医による相談は予約制になっており、各保健所(健康福祉センター)等によって開催日が異なりますので、最寄りの保健所(健康福祉センター)等に直接お問い合わせください。

精神保健福祉相談員・保健師等による相談もお受けしております。

◎市町村障害者虐待防止センター

平成 24 年 10 月 1 日に施行された障害者虐待防止法に基づき、市町村は「障害者虐待防止センター」を設置しています。

その主な機能及び業務は次のとおりです。

- 1 「養護者による障害者虐待」、「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待」、「使用者による障害者虐待」に関する通報・届出の受理
- 2 養護者による障害者虐待の防止及び養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護のため、障害者及び養護者に対して、相談、指導及び助言を行うこと
- 3 障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報その他の啓発活動を行うこと

連絡先

※受付時間は市区町村によって異なります。

市町村	電話番号	FAX 番号
千葉市		
中央区	043(221)2943	043(221)2943
花見川区	043(275)2943	043(275)2943
稲毛区	043(284)2943	043(284)2943
若葉区	043(234)2943	043(234)2943
緑区	043(292)2943	043(292)2943
美浜区	043(270)2943	043(270)2943
銚子市	0479(24)8968	0479(25)7345
市川市	047(702)9021	047(702)5800
船橋市	047(401)8495	047(401)8496
館山市	0470(22)3492	0470(23)3115
木更津市	0438(23)8499	0438(25)1213
松戸市	047(366)8376	047(366)1138
野田市	04(7123)1691	04(7123)1095
茂原市	0475(20)1666	0475(20)1610
成田市	0476(22)2050	0476(24)2367
佐倉市	043(484)6173	043(484)1742
東金市	0475(50)1232	0475(50)1232
旭市	0479(60)2578	0479(60)2579
習志野市	047(451)1151	047(453)9309
柏市	04(7168)1041	04(7167)0294
勝浦市	0470(73)6619	0470(73)4283
市原市	0436(23)7036	0436(22)3325
流山市	04(7150)6081	04(7158)2727
八千代市	047(421)6741	047(483)2665

我孫子市	04(7185)1631	04(7183)1158
鴨川市	04(7093)1200	04(7093)7115
鎌ヶ谷市	047(445)1307	047(443)2233
君津市	0439(57)2580	0439(56)1220
富津市	0439(32)1656	0439(80)1260
浦安市	047(712)6837	047(355)1294
四街道市	043(379)4661	043(424)2011
袖ヶ浦市	0438(62)3187	0438(63)1310
八街市	043(443)1649	043(443)1742
印西市	0476(37)6776	0476(85)7722
白井市	047(497)3483	047(492)3033
富里市	0476(90)0081	0476(92)2495
南房総市	0470(28)4666	0470(36)4889
匝瑳市	0479(74)3271	0479(74)3272
香取市	0478(79)6919	0478(75)1688
山武市	0475(80)2614	0475(80)2650
いすみ市	0470(62)1117	0470(63)1252
大網白里市	0475(70)0337	0475(72)8454
酒々井町	043(496)1171	043(496)4541
栄町	0476(33)7707	0476(80)1358
神崎町	0478(79)6919	0478(75)1688
多古町	0479(76)3185	0479(76)3186
東庄町	0478(79)6919	0478(75)1688
九十九里町	0475(86)6474	0475(86)6475
芝山町	0479(77)3914	0479(77)0871
横芝光町	0479(84)1257	0479(84)2713
一宮町	0475(42)1431	0475(40)1056
睦沢町	0475(44)2504	0475(44)2527
長生村	0475(32)6810	0475(32)6812
白子町	0475(33)2113	0475(33)4132
長柄町	0475(35)2414	0475(35)2459
長南町	0475(46)2116	0475(46)1214
大多喜町	0470(82)2168	0470(82)4461
御宿町	0470(68)6716	0470(68)7182
鋸南町	0470(50)1172	0470(55)4148

◎都道府県障害者権利擁護センター

平成 24 年 10 月 1 日に施行された障害者虐待防止法に基づき、県では「障害者権利擁護センター」を設置しています。

その主な機能及び業務は次のとおりです。

- 1 「使用者による障害者虐待」に関する通報・届出の受理
- 2 障害者虐待防止法の規定により市町村が行う措置の実施に関し、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供、助言その他必要な援助を行うこと
- 3 障害者虐待を受けた障害者に関する各般の問題及び養護者に対する支援に関し、相談に応ずること又は相談を行う機関を紹介すること
- 4 障害者虐待を受けた障害者の支援及び養護者に対する支援のため、情報の提供、助言、関係機関との連絡調整その他の援助を行うこと
- 5 障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する情報を収集、分析及び提供すること
- 6 障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報その他の啓発活動を行うこと
- 7 その他障害者に対する虐待の防止等のために必要な援助を行うこと

連絡先

電 話 043(223)1019

(受付日時 月～金の午前 9 時～午後 5 時 祝日・振替休日を除く。)

F A X 043(222)4133

E-mail sgyakutai@pref.chiba.lg.jp

■子どもの相談■

◎こども急病電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったとき、看護師や小児科医が電話で症状を伺い、すぐに医療機関で受診したほうがいいか、家で様子をもても大丈夫かなどをアドバイスします。

相談時間 19時～翌6時（年中無休）

電話番号 #8000

※ダイヤル回線、光電話、IP 電話、銚子市からは、043(242)9939

◎児童相談所

児童に関するあらゆる問題について相談に応じ、問題の原因やどのようにしたら児童の健全育成が図れるかを専門的に調査・判定し、その児童に最も適した指導を行います。

また、児童福祉施設(助産施設・母子生活支援施設・保育所を除く。)への入所等の措置を行います。